

SAJ 令和 5 教第 080 号
令和 4 年 9 月 9 日

公益財団法人全日本スキー連盟
加盟団体 各位

公益財団法人全日本スキー連盟
教育本部長 白石 博基
(公印省略)

研修会、クリニック、検定会を参加者が欠席した場合、事業を中止した場合の
取り扱いについて

日頃より、本連盟の事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、昨年度まで、新型コロナウイルスの感染拡大等の関係で、緊急事態宣言等が発令された影響もあり、申込みが終了している研修会、クリニック、検定会を参加者が欠席した場合、主管団体が事業を中止した場合は、研修修了扱いとする特別措置を講じましたが、昨今は通常に戻りつつあることから、今年度からは、コロナの罹患等を含め、欠席した場合や、主管団体が事業を中止した場合ともに、研修が修了しなかった場合は、研修修了とせず、資格更新はしないことといたします。